

資料23 安全管理業務モニタリング項目

番号	モニタリング項目	優先度	ペナルティポイント
50100	防犯警戒		
50101	入校者の記録を作成し、目的の不明瞭な来校者の入校を制止する	C	1
50102	定期的に巡回を行い安全を確保する	C	1
50103	不法侵入者を発見した場合は、警察への通報等適切な処置をとること	A	6
50104	恒常的に持ち出されている鍵とその保持者を記録する	C	1
50105	一時的に持ち出される鍵とその使用者、返却日時の記録を作成する	C	1
50106	複製された鍵など、管理上認められていない鍵が使用されている疑いがあるときは錠を変更する。	B	3
50107	校舎の戸締り及び門扉の開閉を行う	A	6
50200	防火・防災		
50201	常時安全に使用できる緊急時安全避難手段を確保し、避難経路及び避難装置等には明確な表示を施す	A	6
50202	避難経路からは常時障害物を取り除いておく	A	6
50203	学校内に避難時の集合場所を明示する	A	6
50204	緊急照明が取り付けられている場合は、常に作動可能であること	A	6
50205	報知器作動場所、音声・視覚警報装置、緊急照明点、避難経路、集合場所、その他を示す平面プランを作成して最新の状態に維持し、各々目立つ関連場所に表示する	A	6
50206	その他緊急の事態が発生したときは、現場に急行し、応急措置を行うこと	A	6
50207	火災等の緊急の事態が発生したときは、直ちに市及び関係機関に連絡・通報すること	A	6
50208	地震や風水害による災害が発生したとき、または発生するおそれがあるときは、直ちに初期措置を取ること。	A	6
50209	事故・火災等への対応についてあらかじめ市と協議し、防災計画を策定する。	B	3
50210	事故・火災等が発生した場合は、直ちに被害拡大の防止に必要な措置を取るとともに、市及び関係機関に通報する。	A	6
50211	地震や風水害による災害が発生後、速やかに処置を行うこと。	B	3
50300	一般管理業務		
50301	記録・図面等が適切に保管されている	C	1
ペナルティポイント合計			80